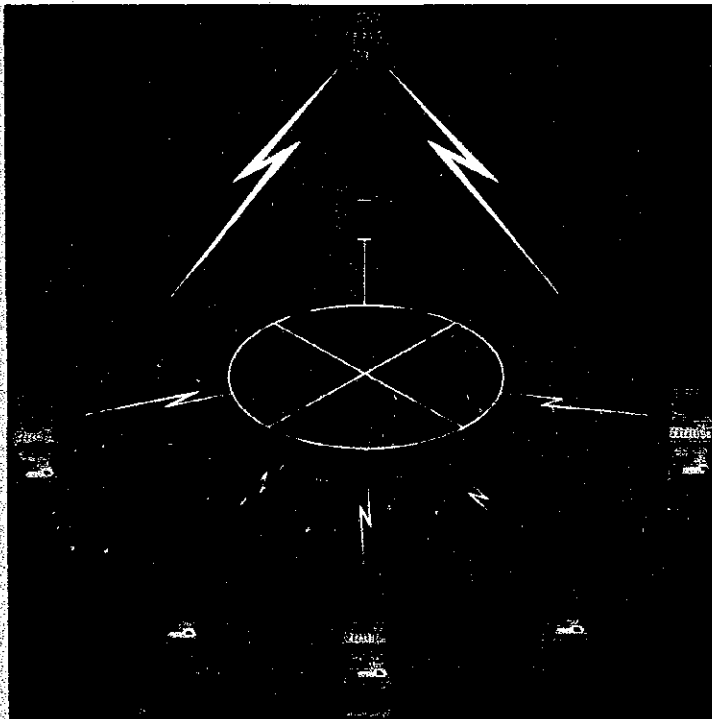


キルギス国
銀行決済システム改善開発計画調査
報告書
(要約)



1995年 2 月

ユニコ インターナショナル株式会社
株式会社 さくら総合研究所

社調一

JR

95-009

JICA LIBRARY



1119225(9)

通貨換算率

(1994年6月時平均):

1 米ドル = 10.0 ソム

1 米ドル = 100.0 円

1 ソム = 10.0 円

国際協力事業団

NATIONAL BANK OF KYRGYZSTAN

キルギス国

銀行決済システム改善開発計画調査

報告書

(要約)

平成7年2月

ユニコインターナショナル株式会社

株式会社 さくら総合研究所



国際協力事業団

27558

序 文

日本国政府は、キルギス共和国政府の要請に基づき、同国の決済システム改善開発計画にかかる調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は平成6年1月から平成6年11月までの間3回にわたり、ユニコインターナショナル株式会社の相原宣夫氏を団長とし、同社及び株式会社さくら総合研究所から構成される調査団を現地に派遣しました。

調査団は、キルギス政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

ここに調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成7年2月

国際協力事業団

総裁 藤田 公郎

伝 達 状

平成7年2月

国際協力事業団

総裁 藤田 公朗 殿

拝啓

キルギス国銀行決済システム改善開発計画調査の報告書を提出申し上げます。本報告書は、平成5年11月26日および平成6年6月24日に貴事業団とユニコインターナショナル株式会社ならび株式会社さくら総合研究所によって構成される共同企業体との間で締結された契約に従って作成されました。

本報告書においては、キルギス国の金融・決済システムの現状を分析するとともに、その改善のための開発戦略を提示し、決済システム改善について全国的コンピューターネットワークによる決済システム構築のための概略設計と事業化計画、事業の総合評価と合わせ、プロジェクト実現のための諸提言を提示致しております。

キルギス国は独立以来、深刻な経済後退を招来し、当国政府はこれを市場経済化により克服せんと努力中でありまして、市場経済における重要なインフラストラクチャを形成する金融システムの整備が課題であります。就中、決済システムの立ち遅れは決済の遅延と不安定化を招き、この改善は喫緊の肝要事であると同時に、当国の金融システムのみならず経済・社会の全般的発展に多大の貢献となることは報告書に述べられている所であります。

本報告書の提出にあたり、全調査期間を通じて、多大なご支援を賜った貴事業団、調査団顧問の方々、キルギス国を管轄されている在ロシア共和国日本大使館、並びにキルギス共和国中央銀行及び政府機関の関係各位に対して心から感謝の意を表するとともに、本調査の成果がプロジェクトの進展とキルギス国の社会・経済の発展に些かなりとも貢献する事を希望する次第です。

敬 具

キルギス国銀行決済システム
改善開発計画調査団
団長 相原 宣夫

要 約 目 次

	頁
序文	
伝達状	
要約の概要.....	1
第1章 序.....	1-1
第2章 調査の背景と目的.....	2-1
1. 調査の背景.....	2-1
2. 調査の目的.....	2-2
3. 調査の手法.....	2-2
第3章 キルギス経済の現状と2000年の社会経済フレームワークの予測.....	3-1
1. キルギス経済の現状.....	3-1
2. キルギス経済の展望.....	3-1
3. 2000年を目標年次とする社会・経済フレームワークの予測.....	3-3
第4章 金融システムの現状と問題点および開発戦略の策定.....	4-1
1. 金融構造の歴史的背景.....	4-1
2. 金融管理機構の現状.....	4-1
3. 金融機関制度の現状.....	4-1
4. 現状と問題点.....	4-2
5. 今後の課題と開発戦略.....	4-10
6. 2000年における金融システムのフレームワーク.....	4-11
第5章 決済システムの現状とコンピューターネットワークによる決済システム 改善計画の策定.....	5-1
1. 決済システムの参加者.....	5-1

2. 決済取引の種類と件数.....	5-2
3. コンピュータ決済システムの現状.....	5-7
4. 現状の決済システムの問題点.....	5-8
5. 決済システム開発戦略の策定と各決済システムの整備方針の設定.....	5-12
6. 決済取引の種類と取引量の予測.....	5-21
7. 開発案に対する基本要請.....	5-23
8. 最適システムの概要.....	5-24
第6章 システムの概略設計.....	6-1
1. 設計方針.....	6-1
2. ソフトウェアの概略設計.....	6-1
3. ハードウェアの概略設計.....	6-17
4. 通信ネットワークシステムの概略設計.....	6-23
第7章 導入、保守・管理計画.....	7-1
1. ハードウェア並びにソフトウェア製品の調達方針.....	7-1
2. ソフトウェア開発の考慮事項.....	7-1
3. システム導入、保守・管理計画.....	7-2
第8章 事業実施工程及び組織・運営計画.....	8-1
1. 事業実施工程計画.....	8-1
2. 組織・運営計画.....	8-4
第9章 事業費の算定.....	9-1
1. 事業費の算定に際しての基本的な前提.....	9-1
2. ハードウェア・ソフトウェア・一時費用.....	9-1
3. 事業予算見積.....	9-1
4. 保守・管理、運営費用.....	9-3
第10章 経済・財務分析.....	10-1
1. 経済分析.....	10-1
2. 財務分析.....	10-8

第11章 総合評価及び提言.....	11-1
1. 総合評価.....	11-1
2. 提言.....	11-6

キルギス国銀行決済システム改善開発計画調査（実施調査）

調査期間：1993年11月 - 1994年12月

受入機関：National Bank of Kyrgyzstan

要約の概要

1. 背景

- (1) キルギス共和国は1991年の独立以来、旧ソ連邦時代の計画経済体制より市場経済への移行により経済の再建を目指しているが、過渡期の混乱から経済は深刻な後退を余儀なくされている。
- (2) 市場経済への移行が必ずしも順調な軌道に乗らない原因の一つとして金融システムの未整備がある。中でも決済システムの立ち遅れが顕著で、資金の移動・決済に長時日を要し、経済全般に悪影響を及ぼしている。
- (3) このため、決済システムの改善が喫緊の重要事となっている。

2. 目的

本調査の主目的は、西暦2000年を目標年次として、最新の決済システムの導入を図るべく、

- (1) 効率的な金融システム構築のための開発戦略を策定し、更に
- (2) コンピューターネットワークによる銀行決済システムの改善開発計画を策定することにある。
- (3) 併せて調査業務実施を通じ、カウンターパートに対する技術移転を実施する。

3. 計画の概要

- (1) 金融システムの整備・改善
商業銀行経営の健全化（就中預金の増強）、金融諸市場の整備発展、金融制度の多様化（中小企業金融、中長期金融の振興）等を通じ、早急な金融システムの整備・改善が課題。特に立ち遅れている決済システムの改善が喫緊の課題。
- (2) 決済システム改善計画の前提条件
 - 1) 顧客送金の迅速かつ安全な処理を可能ならしめること

- 2) 銀行間決済はNBK所在の各銀行当座預金口座をリアルタイムに振替える返ることにより行う。即ち中銀ファイナリティーのある決済システムの構築
- 3) 銀行業務発展のシステム基盤を改善し、CD、給与振り込み、自動振替等、金融サービスの拡大を可能とし、各銀行内部の処理システムと接続する

(3) 計画の内容

- 1) 新決済システムの構成は図1のとおり。
- 2) ネットワーク構成
商業銀行本支店・NBK支店・決済センター間を次のとおり接続する。

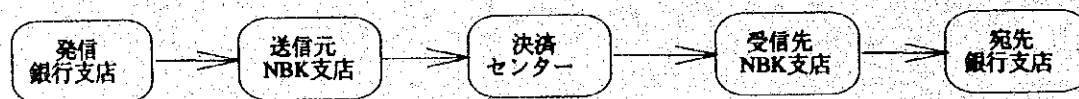
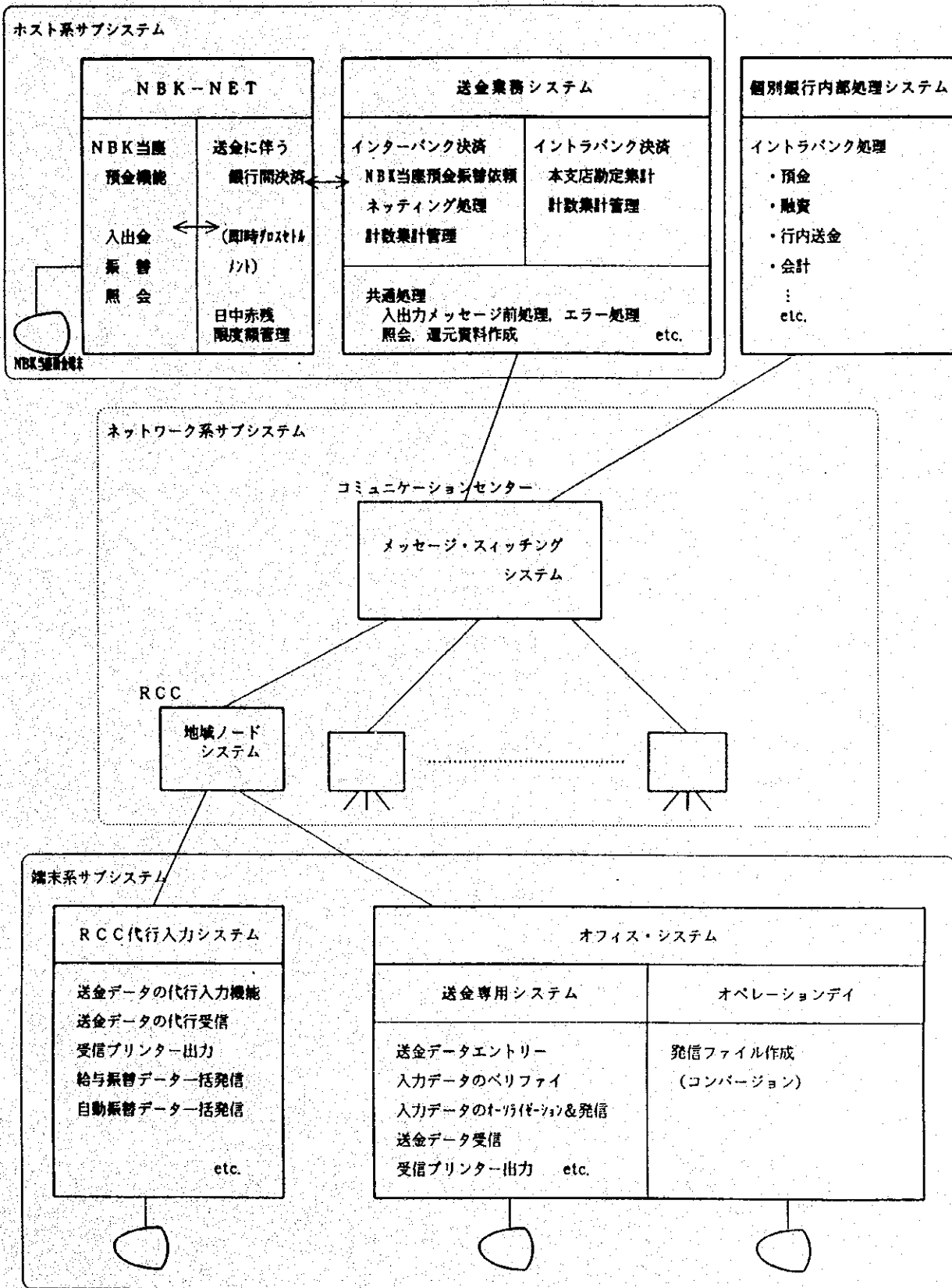


図-1 新決済システムの構成



導入機器の内訳

中型コンピュータ	19台 (ビシュケク 9台、地方 10台)
中小型コンピュータ	11台 (ビシュケク 6台、地方 5台)
小型コンピュータ	62台 (ビシュケク 44台、地方 18台)
周辺機器	19台 (ビシュケク 14台、地方 5台)
ターミナル・システム (小型コンピュータ)	300台
合計	411台

4. システム導入計画と運営組織

(1) 導入方針

- 1) 計画のシステムの規模が大きくなるため、優先順位をつけ2つのフェーズに分けて開発・導入される
- 2) 6州を3グループに分けて段階的に実施する
- 3) ソフト開発は国内での自力開発は難しい現状から海外に発注する
- 4) ハードウェアは国内調達不可能につき海外より輸入調達する

(2) 事業実施計画

- 1) システム開発期間 5ヶ年 (1995～2000年)
 - 開発着手 (機器の導入並びに開発開始)1995年
 - 第1次フェーズ稼働開始1998年
 - 第2次フェーズ稼働開始並びに開発終了2000年

2) 実施工程計画

工程	第1フェーズ ■■■			第2フェーズ □□□		
	1995	1996	1997	1998	1999	2000
開発用機器の導入	■■■					
稼働用機器の導入		■■■			□□□	
機器・回線テスト			■■■			
回線のレベル・アップ					□□□	
ソフト開発	■■■	■■■		□□□	□□□	
総合テスト			■■■			□□□
移行準備			■■■			□□□
稼働開始				■■■		□□□

(3) 運営組織

システムの公共性、安全性、効率性等の観点からみて本プロジェクトの開発段階並びに初期実施段階においてはNBKが最も適当な運営母体 (NBK組織内で独立採算組織) となりうると思われる。運営が軌道にのった段階又はプロジェクトライフ期限の2007年に再投資資金の調達と併せ、運営母体を見直すことを提案致したい。

5. 事業費

(注) 事業費は全て外貨を基礎に算出し、1米\$=10ソム、1ソム=10日本円の換算率により米\$表示した。

(1) システム開発費

(単位：百万米\$)

	合 計
ハードウェア費用（付帯費用を含む）	7.8
ソフトウェア費用（テスト・移行費を含む）	15.3
その他費用（予備費を含む）	5.6
合 計	28.7

(2) 運営事業費

1) 減価償却方法

投資額につき10年間の定額償却を実施

2) 資金調達方法

本プロジェクトの資金調達案として2案を前提とし検討分析

第1案 開発投資額28.7百万ドル全額の調達を自己資金ないし政府からの出資金による。

第2案 開発投資額の30%をEquity、70%を海外よりの借入による。

3) 運営収支

(単位：千米\$)

	Case I			Case II		
	1998	1999	2000	1998	1999	2000
収入（手数料等）	3,535	3,796	4,016	3,535	3,796	4,016
支出（保守運営）	2,706	2,706	3,020	2,706	2,706	3,020
償却前利益	819	1,090	996	819	1,090	996
償 却	2,281	2,281	2,281	2,429	2,429	2,429
償却後損益	-1,462	-1,191	-1,285	-1,610	-1,339	-1,433
長期借入利息				489	489	489
累積損失	-1,462	-2,653	-3,938	-2,099	-3,927	-5,849

6. 事業評価

(1) 経済効果

1) 直接的効果

定量的に把握し得るものとして

- a) 新決済システムでは即日決済となるため、現在長期間銀行に留保されている未決済資金（フロート資金）が解消することによるフロート資金の機会費用額が便益となる。
- b) コンピューターネットワーク決済になることによる費用節減効果（支払集計表の廃止並びに送金決済確認事務の軽減）

2) 間接的効果 (定性的分析)

決済の迅速化、確実化、決済リスクの減少により、マネーフローの円滑化、企業経営の改善、金融市場の発展への寄与等、経済回復に役立つほか、更に貯蓄の増強、金融サービスの多様化、コンピューター化の促進、サービス産業・情報産業の発展支援、コンピューター関連産業の育成等、国民経済全般に幅広い効果を及ぼす。

(2) 経済財務分析

1) 前提条件

- a) ソフト・ハードの技術革新による陳腐化、決済量増大に対するシステムの対応能力等を考慮し、システムライフ (=プロジェクトライフ) を10年 (1998~2007年) として試算
- b) 運営は中央銀行の組織内にて独立採算運営

2) 経済分析結果

前述(1)の直接的効果を経済便益とし、開発投資額を経済費用とみた1998~2007年 (10年間) の経済的内部収益率は32%と高く、経済的効果は大変高いプロジェクトと評価される。

3) 財務分析結果

- (a) 当初の投資総額が自己資本により調達されるケース I の場合は2007年までの期間を通し償却前損益は利益計上の見込みであるのでキャッシュフロー上問題はない。財務的収益性についても2007年末現在で未償却額は6%に留まり、また果損も自己資本の42%に留まり、16百万ドルの純資産ポジションとなっている。ソフトウェア開発をキルギス側が自力で開発できればシステムの更新のための再投資額も半分以下に縮小可能であり、2007年以降の本プロジェクト継続もほとんど追加投資なしで可能と思われる。
- (b) 当初投資額の30%の自己資本を調達し、70%を海外よりの長期借入とする条件の場合、長期 (30年) 優遇金利 (年3%) による借入条件でも、財務的な収益性確保は難しい状況と予想され、2007年以降借入期限である2027年まで第2次、第3次投資を含めた総合的な収益性の検討を要する。ただし第2次以降は手数料収入の継続的増加ならびにソフトウェアの現地側の自力開発を条件に収益性の改善が期待される。

(3) 総合評価

新決済システムは国民経済全般の発展に幅広い効果をもたらす。第1次投資のシステムライフ10年間のEIRRは32%と甚だ高く、間接的効果と併せ、当国の市場経済化による経済発展に対し大きな貢献をする。財務的には全額自己資本又は政府よりの補助による場合は実施10年後の2007年にはソフトの自力開発を前提に再投資金が準備される。

一部 (70%) 長期借入金による場合は第1次投資の10年間は採算点に達しないが、30年

間の借入期間中を通して考えれば、収益性の改善が期待され、第2次、第3次再投資システム更新も可能となろう。

7. 新決済システム実現に向けての主提言

- (1) 決済システム整備の緊要性とその計画概要を商業銀行はもちろん、関係省庁に周知させ、協力体制を構築する。
- (2) 通信回線の整備とその優先利用の確保
- (3) 電子文書にかかる法的整備
- (4) 中央銀行の決済システムへの積極的関与を確認する
- (5) 中央銀行内に決済システム改善計画のための専門推進組織を設置
- (6) 関係政府当局による銀行決済システム改善委員会の設置（いずれかの形で商業銀行の参加が望ましい）
- (7) 商業銀行の積極的協力の要請（システム開発段階はもちろん、実施段階においても各行システムとのインターフェイス等）
- (8) 導入後の運営は受益者よりの料金徴求等により賄うよう、自助努力要請
- (9) 導入資金調達努力（国内調達に限界ありと見られるので海外調達に注力）

第1章 序

第1章 序

1993年8月3日、ビシュケクにおいてキルギス共和国中央銀行(NBK)と国際協力事業団(JICA)間に調印されたScope of Workに基づいて、JICA調査チームはキルギス共和国銀行決済システム改善開発計画調査を1993年11月末より開始した。

調査チームはキルギスにおける第1次現地調査を1994年1月6日より3月6日まで、第2次現地調査を同年6月26日より8月25日までそれぞれ2ヶ月間にわたり実施し、プログレスレポートが同年2月に、インテリムレポートが同年8月に提出されている。更に第3次現地調査を来る11月6日より15日間にわたり実施し、ドラフトファイナルレポートを提出すると共にその説明・協議を行った。そして調査チームは3回にわたる現地調査の間の期間に日本において解析、調査作業に従事した。

本報告書は、キルギス共和国銀行決済システム改善開発計画調査にかかるファイナルレポートであり、本報告書に述べられている主な内容は以下の通りである。

- (1) キルギスにおけるマクロ経済と金融システム並びに決済システムの現状をレビューし、主要な問題点と政策課題がそれぞれ分析されている。
- (2) 次に目標年度2000年における社会、経済のフレームワークを設定した。
- (3) 上記設定結果に基づき、目標年次2000年における決済量を取引種類別に予測した。
- (4) 同時に2000年を目標年次としたキルギス国における金融システムの開発戦略を策定するとともに金融システムにかかる将来フレームワークを設定した。
- (5) 最後に次記を含めた目標年次2000年におけるコンピューターネットワーク導入による決済システム改善計画案を策定した。

即ち、

- ・ コンピューターネットワークによる決済システムの開発戦略の策定
- ・ 提案されたコンピューターハードウェア、ソフトウェア並びにコンピューターネットワーク計画にかかる概略設計
- ・ 同上導入、運営、保守計画等の策定
- ・ 概略事業費の算出
- ・ 経済、財務分析
- ・ 本調査結果に対する総合評価と併せキルギス国政府並びにNBKとしてなすべき措置の提言

なお、3回にわたる現地調査の都度、セミナーを開催し、主要国における決済システムの現状、当国における決済システムの現状と今後の開発戦略について講義と質疑応答を行うと共に、第3回現地調査にはパソコンによるコンピューターネットワーク決済システムのデモンストラーションを実施した。

第2章 調査の背景と目的

第2章 調査の背景と目的

1. 調査の背景

キルギス国は旧ソビエト連邦時代の計画経済体制から市場経済への円滑な移行と経済活動の活性化を図るための、経済構造改革の推進に最大限の努力を傾注しており、市場経済化に向けての環境整備を最も重要な課題としている。

このため独立以来、キルギス国政府は、中央銀行の設立、銀行法の発布、自国通貨 "SOM" の導入等、市場経済化促進により、経済の再建、活性化を図りつつあり、特に先進的な金融システムの構築とコンピューターネットワークシステムにより効率的な決済システムの導入を強く希求している。

現在、当国においては金融システムの不備が国民経済活性化の重大な障害となっており、経済活動のマイナス要因として経済停滞を招来する一因となっている。金融システムは市場経済における最も重要なソフトインフラストラクチャであることは論を待たない。

特に当国の現状は、決済システムの立遅れから資金の移動や決済に長時日を要し、現金決済に重点が置かれているため、資金の回転が悪く、生産、流通、消費市場へのマネーフローが阻害されるという問題を生じており、効率的かつ生産性の高い銀行決済システムの構築を図り、もって資金循環の円滑化による需要部門への資金供給を容易にすると共に、マネーサプライの有効なコントロールに寄与することが期待されている。キルギス国における市場経済移行の成否と国民経済の活性化はもちろん、決済システムを含む金融システムの改善如何にかかっているといたっても過言ではない。

このような状況下、キルギス共和国の正式要請に応じて、JICAはキルギスにおけるキルギス国銀行決済システム改善開発計画調査を実施すべく、ユニコインターナショナル株式会社並びに株式会社さくら総合研究所を指名した。調査の目的並びに範囲は以下のとおりである。

2. 調査の目的

本件調査にかかる全般的な目的は以下の通りである。

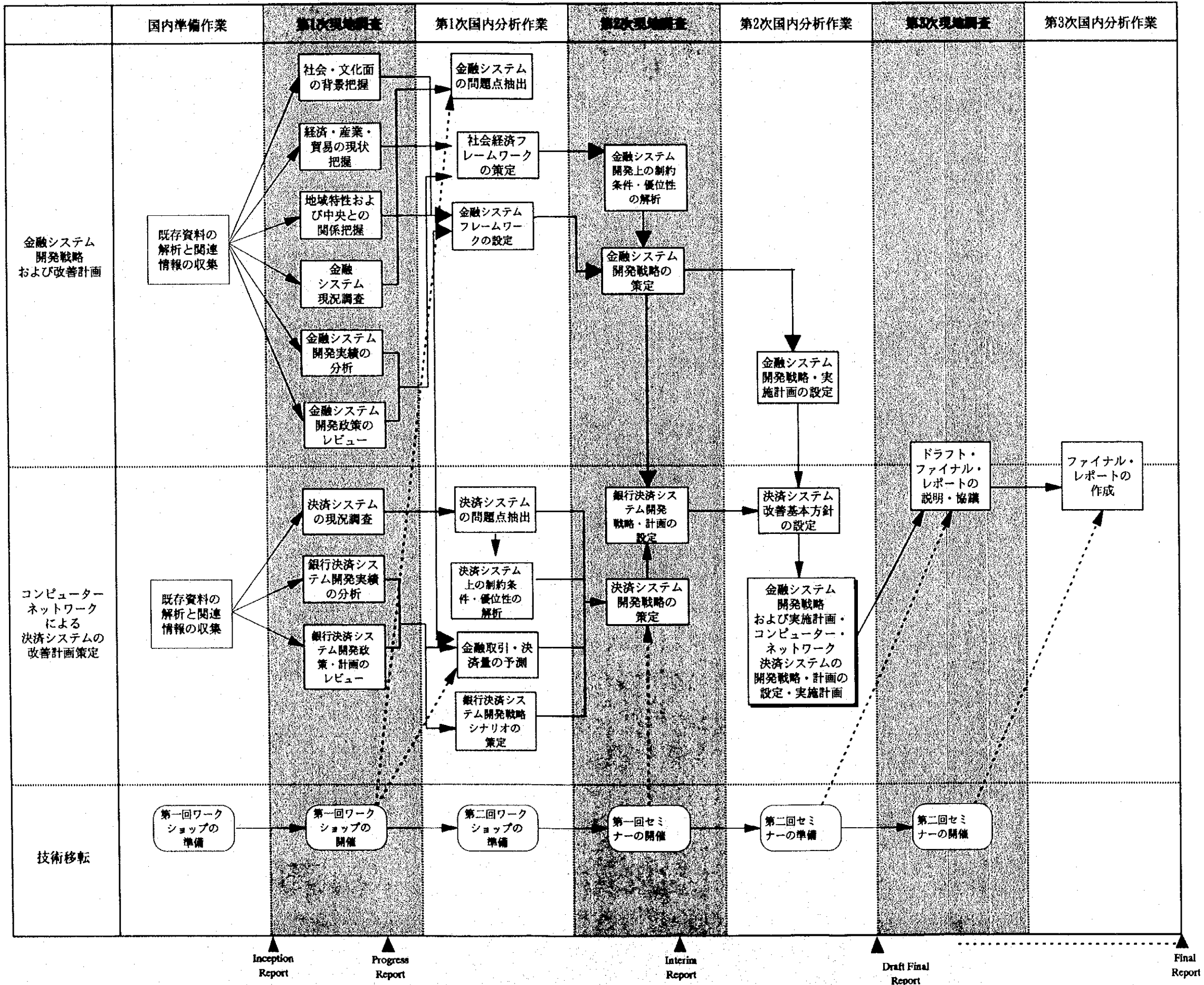
- (1) 2000年を目標年次とした、最新かつ効率的な金融システム構築のための開発戦略の策定
- (2) コンピューターネットワークシステムによる銀行決済システムの改善開発計画の策定
- (3) 本件調査業務を通じたキルギス側カウンターパートに対する技術移転

3. 調査の手法

- (1) キルギスにおけるマクロ経済の現状を調査すると共に、当国の2000年における社会経済フレームを人口、産業構造、GDP、国際収支構造、企業数や規模および経営形態、雇用情勢等について設定を行う。これらの社会経済フレームに基づき、金融取引量と決済量を取引種類別に予測すると同時に、当国における最適なコンピューター決済システムを構築する。
- (2) 調査データの現地収集にあたっては公式な統計の収集にとどまらず、NBKを中心として、大蔵省、工業省、通産省統計委員会、対外経済投資委員会等の関係省庁をはじめ、全商業銀行、現地企業を訪問、アンケート調査を実施した。
- (3) 決済システムにかかる研修を兼ねて三度に渡りセミナーを実施することにより現地における金融及び決済システムの当事者達の意見を徴収した。また、パソコンを使用した決済のデモシステムにより技術移転を実施した。
- (4) 以下の段階的なアプローチにより調査を実施した。
 - 1) 国内準備作業
 - 既存資料の解析と関連情報の収集
 - 第一回ワークショップの準備

- 2) 第一次現地調査
 - 社会・文化面の背景把握
 - 経済・産業、貿易の現状把握
 - 地域特性および中央との関係把握
 - 金融システム・銀行決済システムの現況調査
 - 金融システム・銀行決済システム開発実績の分析
 - 金融システム・銀行決済システム開発政策及び計画のレビュー
 - 第一回ワークショップの開催
- 3) 第一次国内分析作業
 - 金融システム・決済システムの問題点抽出
 - 金融システム・決済システム開発上の制約条件と優位性の解析
 - 金融取引及び決済量の予測
 - 銀行決済システム開発戦略シナリオの策定
 - 第一回セミナーの準備
- 4) 第二次現地調査
 - 社会経済フレームワークの策定
 - 金融システム開発戦略の策定
 - 金融システムフレームワークの設定
 - 銀行決済システム開発戦略・計画の策定
 - 第一回セミナーの開催
- 5) 第二次国内分析作業
 - 金融システム開発戦略・実施計画の策定
 - 決済システム改善基本方針の設定
 - 金融システム開発戦略および実施計画・コンピューターネットワーク決済システムの開発戦略・計画の設定・実施計画
 - 第二回セミナーの準備
- 6) 第三次現地調査
 - ドラフト・ファイナル・レポートの説明・協議
 - 第二回セミナーの開催
- 7) 第三次国内分析作業
 - ファイナル・レポートの作成

図 1 キルギス国銀行決済システム改善開発計画調査（実施調査）調査実施表



第3章 キルギス経済の現状と2000年の社会経済フレームワークの予測

第3章 キルギス経済の現状と2000年の社会経済フレームワークの予測

1. キルギス経済の現状

キルギス経済は「独立」と「市場経済化」という政治・経済両面から大きなショックを受けて悪化傾向を辿っている。「市場経済化」がこれまでのところ所期の効果をもたらしていない一つの重要な理由は市場経済の進展に応じて金融部門が整備されていないことによる面が大きいと見られる。

金融部門は市場経済の重要なインフラであり、金融部門の整備なくしては市場経済の持つ活力を引き出すことができないだけでなく、場合によっては市場経済のマイナス面を拡大してしまうことも有り得る。金融部門が未整備の中で行われた価格自由化政策は有効な金融政策が採れないためにインフレにつながり、民営化政策は個別民間企業に自己責任経営を迫り自力での資金調達や倒産リスクの回避を求めているが、金融部門の未整備による資金不足・不安定な代金決済等によりこれら企業は十分な企業活動を行い得ない状況の下に置かれ、経済悪化の主因になっていると考えられる。

2. キルギス経済の展望

上記のように、キルギス経済は現在、困難に直面しているものの、今後、次章で述べられている金融システムの開発戦略が実現されるとともに、安全で効率的な決済システムを構築するとすれば、他の改革政策の効果と相まって、現状の困難から回復し、社会主義経済時代に見られなかったような高い経済成長とgood qualityの経済になる可能性がある。このように判断できるのは、経済面での理由だけでなく、国民の高い教育水準など色々の理由があるからである。経済面の理由だけでも、次のような沢山の理由が認められる。

第一の理由は、政府が市場経済化に向けた改革を積極的に行っていることである。殆どの商品の価格統制はすでに撤廃されており、market mechanismに基づいて、需要と供給が調整されるようになっている。また、国内での自由な企業活動が認められている他、国外との貿易や資本移動も自由化されている。また、多くの国営企業が民営化されつつある。さらに、破産法などの市場経済に必要な基本的な法律も整備されつつある。

第二に、NBKの強力な金融引締め政策により、インフレが収束しつつあると同時に、ソムの対ドル相場が強くなりつつある。price stabilityやexchange rate stabilityといったmonetary stabilityは、経済の安定と発展のためには絶対に必要な基礎である。こうした基礎

が固められつつあることは、キルギス経済にとって非常にencouraging factorである。

第三に、こうした積極的なキルギス政府の改革政策やNBKによるprudent monetary policyを好ましく感じたIMF等の国際金融機関や外国政府は、当国に対して数々の援助を与え始めている。これらの援助は単に資金面での援助だけでなく、具体的なプロジェクトに対するknow-howの提供なども含んでいる。

第四に、民間セクターでは、上記のような政府やNBKの政策、外国からの援助などを反映して、明るい面が見え始めている。とくに将来のキルギス経済にとって期待できることは、市場経済化により自由な企業活動が認められたため、キルギス国民に良い商品を安く売ることによって利益を上げたいというbusiness mindがでてきていることである。

こうした目的で多数の中小企業が設立され、統計には充分には捕らえられていないが、キルギス経済にとって中小企業が次第に大きな役割を果たしつつある。これらの中小企業は特定の産業に偏ったものではなく、農業加工品産業も含む広い範囲にわたっている。また、社会主義経済では極めて小さな役割しか果たしていなかった観光業や金融業などサービス業も市場経済化のお陰で発展しつつある。また、従来から存在していた大企業も民営化の結果、自己責任の経営を行うようになり、経営者や従業員はより真剣に良い商品を安く供給することに努力するものとみられる。

最後に、以下の章で述べられているような金融システムの開発戦略の実現と、決済システムの改善は、市場経済化しつつあるキルギス経済にとって、最も重要なインフラストラクチャーとして市場経済の優れた機能を発揮させることになるものと期待される。

整備された金融セクターは発展性のある企業に必要な資金を十分に供給することができるようになるであろう。また、決済システムの整備により、企業は販売した代金の決済のriskが大幅に減少するため、国外を含め広い範囲のclientに商品を販売できるようになるであろう。さらに、NBKがインフレを防止するためにstringent monetary policyをとるとしても、よく発達したfinancial marketでのmarket mechanismを使うことができるようになるため、企業の経済活動にこれまでのような大きな犠牲を負わせることなく、monetary stabilityの目的を達成できることになるであろう。

もちろん、上記のようなキルギス経済の発展の可能性を実現していくためには、金融セクターの整備だけでなく、本文で述べるような種々の改革を実行していく必要がある。改革の実行のためには苦痛が伴うことはあきらかである。しかし、高い教育水準と旺盛な独立心をもつ、キルギス国民はそうした苦痛を乗り越えて、民主的で活発な経済社会を建設していくものと見られる。

3. 2000年を目標年次とする社会・経済フレームワークの予測

2000年の金融取引の種類と量、および決済取引の種類と量の予測を可能ならしめるための基礎的データを提供すべく関連のある次の各項目について予測を行った。

- 1) 人口と雇用、特に就業者数と失業率の予測、
- 2) 実質・名目GDPの予測、
- 3) 産業構造の予測、
- 4) 企業数の予測、
- 5) 輸出入と国際収支の予測、

予測はA案とB案に分けて行われている。A案はキルギス経済の発展の可能性を控え目に前提し、「現在の経済停滞がしばらく続きその後緩やかに回復に向かう。」という予測で、1994年7月に国家経済委員会が公表した2000年の予測数値に極めて近いものである。他方、B案は考えられる経済発展の可能性が極めて順調に実現すると前提し、「キルギス経済は急速に持ち直し高度経済成長を遂げる。」という予測であり、2000年には過去最高の1990年レベルを回復することになっている。

1993年と、2000年の社会・経済フレームワーク（A・B両案、政府予測を含む。）の対比表は次のとおり。

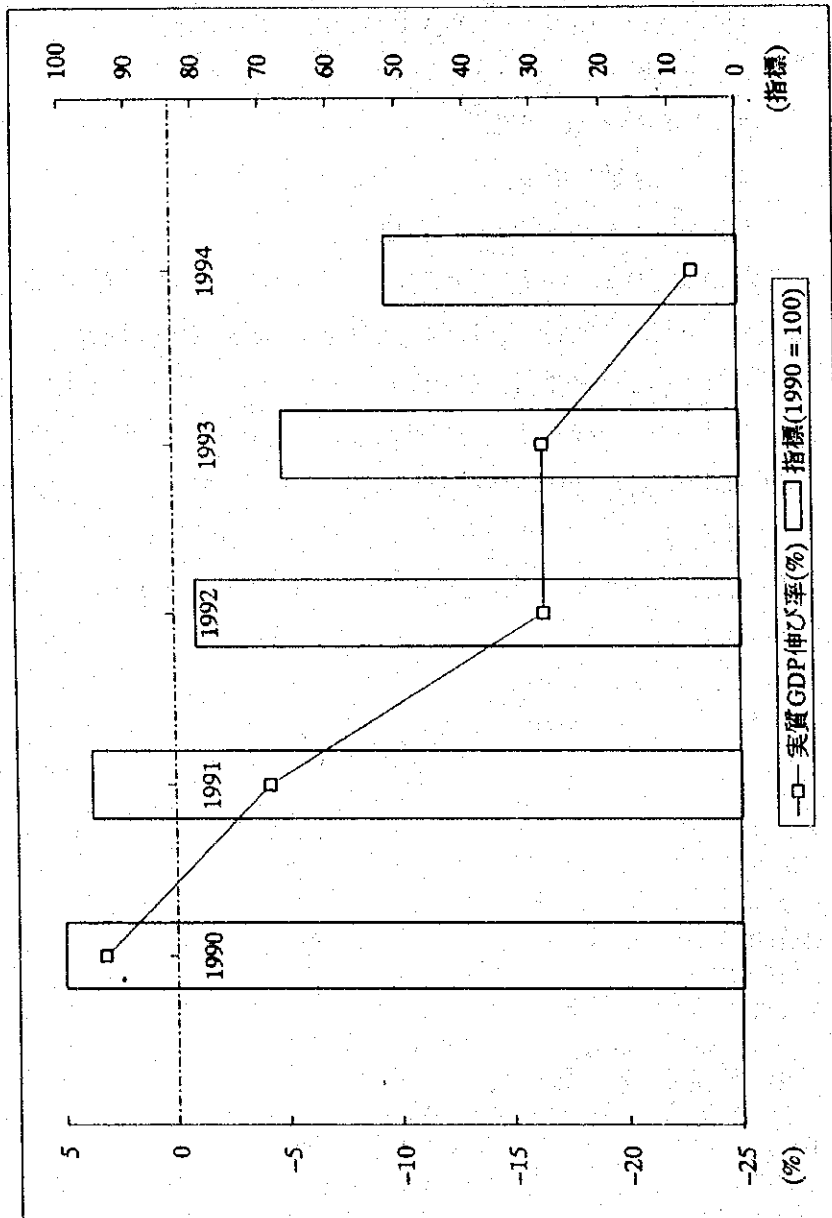
1993年と2000年の社会・経済フレームワークの対比表

	単位	1993年	2000年		
			A案	B案	政府予測
人口	千人	4,450	4,419	4,652	4,181
労働人口	千人	2,303	2,438	2,454	2,591
失業率	%	6.3	10.0	0.0	4.1
実質GDP (1992年ベース)	百万ソム	676.7	690.4	1,092.4	780
名目GDP	百万ソム	5,720	42,779	70,555	48,680
産業構造					
第一次産業（農業）	%	27.1	30~35	30	n.a.
第二次産業（鉱工業・建設）	%	43.3	30~35	35~40	n.a.
第三次産業（各種サービス）	%	29.6	30~40	30~35	n.a.
企業数	千社	32.2	84.0	96.3	n.a.
農業	千社	13.4	34.5	39.0	n.a.
農業以外	千社	18.9	49.6	57.3	n.a.
貿易総額	百万ソム	4,026	29,945	52,916	36,614
輸出	百万ソム	1,821	13,475	25,047	18,307
輸入	百万ソム	2,205	16,470	27,869	18,307
貿易収支	百万ソム	-384	-2,995	-2,822	n.a.
国際収支	百万ドル	-132	-22.4	-72.5	n.a.

Table 1 キルギス共和国の実質GDP伸び率の推移 (参考)

	実績				見込み
	1990	1991	1992	1993	1994
実質GDP伸び率 %	3.2	-4.2	-16.4	-16.4	-23.0
実質GDP(1992年基準)百万ソム	964	923	772	646	498
指標(1990 = 100)	100	95.8	80.1	67.1	51.7

出所： 国家統計委員会、但し実質GDP数値、指標は調査団の算出



第4章 金融システムの現状と問題点および開発戦略の策定

第4章 金融システムの現状と問題点および開発戦略の策定

1. 金融構造の歴史的背景

旧ソビエト連邦体制下では Gosbank がソ連唯一の中央銀行であった。したがって、キルギス共和国には独自の中央銀行は存在せず、Gosbank のキルギスタン支部が設けられているのみであった。Gosbank は、連邦内における通貨発行や金融政策を集中的に担い、また中央銀行の機能のみならず、産業全般への信用割当機能も果たしていた。その後、89年9月に商業銀行が設立され、90年12月にキルギス共和国中央銀行が発足したことによって、現在の金融制度の原形が形成された。さらに、91年8月のソ連邦崩壊およびキルギス共和国の独立を経て、92年12月に中央銀行法および銀行法が制定され、現行の二層構造の銀行システムが確立された。

2. 金融管理機構の現状

キルギス共和国の金融管理機構は、中央銀行である NBK と大蔵省によって構成されているが、金融政策および金融行政は NBK を中心に行われている。

キルギス共和国中央銀行法は、1992年12月12日に制定され、同日施行された。同法は7章27条からなり、NBK に法的根拠を付与するとともに、政府からの独立性や、金融政策および銀行監督などに関するかなり広範かつ強力な権限を与えている。その制度的枠組みは、市場経済化への移行に沿った妥当なものとの評価が可能であるが、現実に運営していく上で多くの障害がある。

3. 金融機関制度の現状

(1) 商業銀行と銀行法

キルギス共和国の商業銀行は、1994年1月12日時点では登録ベースで21行（店舗数179）となった。ただし、その後、2行が廃され、1994年8月1日現在19行である。商業銀行を設立経緯から見ると、旧ソ連時代の国立銀行が民営化された三大銀行、独立後に新規に設立された中小銀行、旧ソ連時代に国立の貯蓄吸収機関であった貯蓄

銀行に分類される。キルギス共和国銀行法は、1992年12月11日に制定され、翌12日施行された。同法は、6章34条からなり、国際的な銀行法制との調和を考慮しつつ、国内の銀行の組織および活動に関する規定を定めている。すなわち、銀行に独立性を与える一方、免許、業務、経営状況などをNBKの厳格な監督の下に置いている。また、顧客の銀行選択の自由を明確に認めて顧客の利益を保護するとともに、銀行の顧客に対する責任を明らかにしている。

(2) 保険会社

保険会社は、国家保険監査機構がライセンスを発行している。現在数十社が存在しているが、大半が零細規模である。保険会社には生命保険、損害保険、信用保険などの業務が認められているが、国民の保険に対する意識が低いことから、生損保業務は事実上ほとんど存在せず、信用保険業務が中心となっている。

4. 現状と問題点

(1) 金融資本と産業資本の関係

キルギス共和国では市場経済化への移行の過程で、国営企業の民営化を進めており、また市場経済化への移行に伴い、新規に民間企業が設立され始めている。このような民営化や民間企業の新規設立に際しては、国内貯蓄が絶対的に不足する中で銀行が出資するケースが多い。他方、企業も貸出取引面での親密化を狙って銀行株を保有しようとのインセンティブが与えられるため、銀行・企業相互での株式持合い状態が生じている。商業銀行の主要株主は、同時に主要顧客でもあるというのが実態である。

銀行は、多くの経済主体から資金を集めて大口の資金とし、これを分散投資することで、貸付単位あたりの安全性を高める機能を果たすことが期待されている。しかし、現在のキルギス共和国のように銀行・企業相互での株式持合い状態が生じ、その結果貸出取引におけるリスク分散が不十分になれば、銀行のリスク負担機能は低下する懸念がある。このように、リスク負担能力の限界に阻まれて、リスクの観点から対象プロジェクトが相対的に限定されてしまう事態になれば、必要な産業の発展が阻害されることにもなりかねない。そうした状況を招来する懸念の大きい、金融資本・産業資本未分離などの要因は、順次除去していく必要がある。

(2) 長期金融に係る問題点

銀行法に基づく銀行19行は、当国では一般に商業銀行と呼ばれており、資金運用業務においては短期金融中心の商業銀行主義がとられている。流動性リスクの面で懸念を抱えるキルギス共和国の銀行の現状に鑑みると、長期固定的な資金運用は銀行システムが成熟するまで回避されることが望ましく、当面は商業銀行主義を中心として銀行システムの充実を図っていくという方向性は妥当なものと評価できる。

しかし、このように商業銀行主義を中心に銀行システムが構築されていることから、産業基盤拡充のために欠かせない長期の投資資金の供給については、現在のところ必ずしも十分な対応が成されているとは言い難いという問題が生じている。

(3) 公的金融に係る問題点

従来、政策資金の供給については、NBKの商業銀行に対するリファイナンス・ローン（ツェレボーイ・クレジット）によって行われてきたが、これは大きな金融上の問題を発生させ、1994年4月に廃止された。そこで、政府金融機関がすべて民営化され、リファイナンス・ローンの制度も廃止された現在、政策金融をどのように実施していくかが大きな課題となっている。

(4) 中小企業金融に係る問題点

一般に、国内資金が絶対的に不足している現段階では、民間資金は、

- 1) 信用リスクが相対的に低いという観点から大企業へ、
- 2) 資金の固定化を回避するという観点から短期金融へ、

という方向に流れる傾向が強くなる。つまり、中小企業の育成のためには資金が流れにくい状態となる。

(5) 短期金融市場

キルギス共和国には、現在のところ確立した金融市場は存在しない。したがってベンチマークとなる金利指標も存在しないという状況にある。因みに、現在のところ商業銀行の預金・貸出金利は、NBKの行うクレジット・オークション・レートが参考にされている。

(6) 証券市場

公社債取引については、オークションの対象とされるT/Bが3か月物のみであり、これ以外に経常的な公共債の発行は原則として行われていない。また、民間企業による社債の発行も行われていないことから、現状では中長期の公社債市場は存在しない。株式取引については、国営企業の民営化に伴い株式市場の創設準備が進行しており、先般Investment Fund 23社が設立され、証券取引所も設立準備中と報ぜられている。今後の動きが注目される。

(7) 外国為替市場

キルギス共和国における外国為替取引は、現在のところ外貨オークションを中心に行われている。外貨オークションは、NBKが商業銀行や両替所等を相手に行う外貨の競売制度である。

インターバンクにおける外貨の売買も始まっているが、その取引額は外貨オークションの規模にも満たない程度のもものと推定される。

(8) オーバー・ドラフト

NBKでは、商業銀行のNBK預け金勘定について、制度的なオーバー・ドラフトを認めていない。しかし、そうした制度が認められていないにも拘らず、94年4月の改革が実施されるまでは、多くの商業銀行が赤残を累積させており、当国ではそのような状態をオーバー・ドラフトと称していた。

このような危機的状況に対して、NBKは1994年4月1日、IMF勧告に基づいて作成された改革案、「商業銀行のオーバー・ドラフトの再構築について」を理事会で採択した。

今回の改革によって、既存のオーバー・ドラフトはリスケジュールされ、制度的な解決が図られたことから、次のような改善効果が期待できる。

- 1) オーバー・ドラフトに対するペナルティ金利の存在によって、従来はプライス・メカニズムが歪められていたが、これが正常に機能する可能性が生まれた。
- 2) NBKは、クレジット・オークションを利用して信用供給量をコントロールする余地が拡大し、金融政策の有効性が向上する。
- 3) オーバー・ドラフト状態にあった銀行は、T/Bオークションや外貨オークションへの参加を制限されていたが、この制約がなくなることによりT/B市場や外為市場が活性化し、発展が期待できる。
- 4) 銀行の自己責任原則がより明確にされる。

しかし、いくつかの課題も残されている。まず、今回の改革によって一応オーバー・ドラフト状態は解消されたが、債務は3年の中期貸出に再編されて残存していることから、日々の資金繰りの中で短期金融市場に資金放出を期待される商業銀行にとって、債務返済がどの程度それを制約する要因になるか留意していく必要がある。

また、今回の改革以降、NBKの商業銀行に対する信用供与はすべてクレジット・オークションを通じて実施されることとなったが、引き続き政策金融の必要性を肯定する場合には、これだけの信用量をクレジット・オークションを通じて供給することは困難であり、金融政策と財政政策が錯綜する原因にもなる。この点をどのように解決するのか、さらに検討を要するものと考えられる。

(9) クレジット・オークション

クレジット・オークションは、自国通貨安定のために通貨ないし信用量を調節し、またクレジット・リソースを健全な銀行に配分することを目的としている。これは、将来有価証券等による公開市場操作が発展するまでの一時的な通貨管理手段と位置付けられているが、少なくとも現状では主要な金融調節手段となっている。

このように、クレジット・オークションは金融政策上重要な役割を果たしているが、これを有効に機能させるにあたっては、金融政策と財政政策の峻別という課題が残されている。

(10) T/Bオークション

T/Bオークションは、NBKが政府のエージェントとしてT/Bを売り出す目的で行われている。

T/B売買市場は、当国において短期金融市場を育成していく上で、中心的役割を担うものと期待される。同時に、NBKが公開市場操作の対象とし、T/Bレートがベンチマークとなっていくことが展望されることから、T/Bオークションを将来のT/B市場の創設に向けて発展させていくことは、金融政策の上からも重要な課題である。

(11) その他のNBK貸出

NBKは商業銀行に対して、ツェレボーイ・クレジット（ないしセントリゾーバンニ・クレジット）と呼ばれる貸出を行っていた。これは、政府の政策金融を実行するために、NBKが特定企業への貸出を指定した上で商業銀行に信用供与するリファイナンス・ローンであり、NBK貸出全体の8割程度を占めていたものと思われる。商業銀行は、原則として3%のマージンを乗せて企業に貸出している。

ツェレボーイ・クレジットは、Gosbank時代に行われていた企業への信用割当ての伝統を残すものであり、巨額の信用割当てがインフレ要因になっていると指摘されてきた。

IMFではNBK貸出はすべてクレジット・オークションによって行うことを勧告しているようであるが、その場合には政策金融の実行が困難になるという問題が生じている。

(12) 通貨制度の現状と問題点

導入当初、対ドル相場下落が続いたソムは、94年に入って比較的安定した動きを示しているものの、通貨の基本的な安定を得るためには、市場経済への転換という構造調整を推進し、マクロ経済バランスを維持・確立することが必要である。そこで、以下のようなマクロ経済政策の基本的課題に取り組む必要がある。第一に、国内のインフレーションを抑制することである。大幅な貨幣数量の増加によって、本国通貨の購買力が急激かつ大幅に低下している現状にあっては、いわゆる購買力平価の考え方に基づく為替相場の変動が短期的にも相当程度妥当しているものと考えられる。第二に、国内貯蓄の増強と輸出の強化によってマクロ経済の安定を図り、経常収支の不均衡を是正していくことである。民間部門における投資超過状態と財

政赤字の組み合わせによる経済開発は、経常収支赤字による均衡をもたらし、為替相場を不安定化させる要因となる。市場メカニズムを尊重し、民間主導による経済運営を基本に据えて、絶対的な貯蓄不足という状況を解消していくことが必要である。

(13) 銀行業務の現状と問題点

預金業務 預金は商業銀行の資金調達手段の中核を成すものであるが、キルギス共和国の銀行はこの預金吸収力が極めて弱い点が問題である。特に地方圏では、より深刻な事態にある。銀行の預金吸収力が弱い場合には、長期の資金運用能力が低下するか、あるいは著しく流動性リスクが高まるという結果になる。前者であれば、産業基盤を充実・発展させるための投資資金が産業界に供給されない事態となる。また後者であれば、個人の貯蓄資金が銀行預金を敬遠し、貴金属などの流動性ある資産へと流れ、非生産的な用途に振り向けられてしまう結果となる。いずれの場合にもマクロ的に考えると、有益な投資機会に貯蓄資金が十分に注ぎこまれないことを意味しており、経済発展が阻害されることはいうまでもない。

銀行の預金業務が弱体であるのは、銀行サイドが従来はそれほど個人預金を重視してこなかったという事情もあるが、基本的には次のような要因が、個人の預金ないし金融資産に対する関心を喪失させているためと考えられる。

- 1) ハイパー・インフレのため、実物資産選好の傾向が極めて強い。
- 2) 所得水準が低位であるため、そもそもマクロ的な個人貯蓄率が極めて低い。
- 3) 現金決済中心であるため、日常生活においては預金取引の必要性がない。
- 4) 金融機関の支払い準備不足で、預金引出の制限が頻発している。
- 5) 金融機関の信用度が低い。

このような現状分析を踏まえると、現段階では、インフレや所得水準などマクロ経済的要因が、問題の解決において大きなウェイトを占めていると考えられるが、今後こうした要因が徐々に改善されていった場合に、円滑に個人貯蓄が増強されていくように、金融制度的な対応を図っていくことが重要な課題といえる。

貸出業務 貸出業務においては、資金調達力が弱体であることから、恒常的に貸出原資不足に陥っていることに加え、大半の銀行が不良債権の増大によって資金が固定化し、新規の借入需要に応えられないという問題が発生している。現在はツェレボーイ・クレジットによる新規の信用供与は中止されているため、これに基づく不良債権の増加には歯止めがかかっているが、商業銀行は流動性リスクの観点から、長めの資金需要には応えにくい状況にあることから、延滞債権の発生問題には引き続き留意する必要がある。また、貸出原資不足の問題についても、やはり預金業務強化の問題に帰せられよう。

決済業務 決済業務は、銀行の主要業務の一つであるが、キルギス共和国の銀行の提供する資金決済サービスは、現在のところもっぱら資金送金に限られており、手形、小切手、クレジット・カード、自動振替えなどはほとんど見られない。しかも、資金送金サービスについても、極めて不十分な水準に止まっていると言わざるを得ない。これは「ブザイマザ・チョット（相互決済）」が頻発していることに、端的に示されている。

資金決済の最も基本的な方法は現金の受け渡しであるが、現代経済社会では取引円滑化のために、手形、小切手、クレジット・カード、振込み、振替えなど、銀行預金による決済が認められることが重要である。一般に、預金による決済が円滑に機能するためには、次のような条件が必要である。第一に、銀行預金が強制通用力を与えられた通貨（法貨）と完全に交換され得ることについて、経済社会の信任を得ることである。しかし既述のように、商業銀行は支払い準備不足で、預金者の預金引出請求に対して即時に対応できない事態が、ごく日常的に発生しており、預金と現金通貨との交換性が完全であるとは言い難い。のみならず、上に述べたブザイマザ・チョットは、そうした信任を著しく毀損するものであり、これらの問題を改善することが急務である。第二に、銀行が手形交換制度や電信為替システムなどの決済ネットワークを形成し、預金の移転を簡易かつ確実に行うインフラストラクチャーを整えることである。こうしたインフラが整備されることで、第一の要因とも相俟って、債権・債務の当事者間では預金の移転により支払い義務の履行が完了したとの社会通念が確立されるのである。しかし、現在は決済システムの物理的ないし技術的要因によって決済遅延が発生する状況にある。銀行決済システムのインフラを早急に整備することが重要である。

信用創造機能 決済システムを整備し、あるいは現金通貨によらず預金による資金決済サービスを充実させることは、単に取引円滑化のためばかりでなく、信用創造機能を強化し、経済発展の基本的条件である投資の活発化を促す上でも、必要不可欠の要素である。銀行は単に黒字主体の貯蓄を、赤字主体の行う投資に割り振るだけではなく、黒字主体の貯蓄を元にして信用創造を行い、その信用乗数倍の投資の実行を可能ならしめる機能を果たしている。現在のキルギス共和国では、貯蓄の絶対的不足は否めないところであるので、経済発展のためには銀行の信用創造機能を十分に活用し、既に形成された貯蓄ばかりでなく、新たに形成される貯蓄を先取りして投資に振り向けていくことが重要である。そこで銀行の信用創造機能を高めていくためには、第一に、黒字主体における流動性選好度の高い貯蓄資金が、貴金属などの流動性資産へと流れず、銀行部門に預金の形で止まるように、銀行の流動性創出機能を充実させる。第二に、資金決済が預金通貨によって行われ、決済性の資金が銀行部門に預金の形で止まるように、決済システムを充実させる。これらの施策により、信用創造において、預金歩留率(α)の上昇ないし現金保有比率(c)の低下がもたらされ、信用創造機能の向上を図ることができるであろう。

銀行の店舗分布状況 上記のように、銀行における預金歩留率の上昇は信用創造機能を向上させ、経済発展をもたらすものである。これを実現するための重要な施策は、決済システムを充実させることであるが、それと並んで銀行の店舗ネットワークの充実もポイントとなる。銀行システムを利用できない経済主体が多ければ、預金通貨の利用度もそれだけ低下することになるからである。今後の金融機関ネットワークの形成を考えるにあたっては、貯蓄銀行の地方組織を念頭におくことが有益であろう。貯蓄銀行は各店舗（アッシュレニエ）がさらに数箇所の地方拠点（フィリアル）を組織しており、94年7月1日現在、55のアッシュレニエの下に、379のフィリアルが存在している。フィリアルの取扱業務は預金および送金のみであり、貸出業務は行っていないが、預金通貨による資金取引を普遍化する機能は十分期待できよう。ただし、貯蓄銀行の送金業務は他行に委託する形態であるなど、行内の決済システムは必ずしも十分に整備されておらず、この点が今後の課題として指摘される。

5. 今後の課題と開発戦略

現在金融システムに発生している問題の多くは、決済システムの整備によって相当程度改善が期待できると考えられる。

(1) 市場経済化のバックアップ効果

従来キルギス共和国では、決済システムが未整備であったことから、経済取引に伴って発生する資金決済が、いつ完了する予定であるのか、あるいはいつ完了したのかについて明確に認識することが困難であり、ひいては支払い義務の履行についての責任そのものが曖昧となってしまう。しかし、市場経済化の根幹である公正な競争は、契約の誠実な履行について、取引当事者間の信頼が確立して初めて成立するものである。そこで、決済システムを整備し、支払い決済状況を明確化することによって取引の安全性を高め、自己責任の概念に基づいた企業経営を確立することができれば、市場経済の下で企業活動は大いに活発化するものと考えられ、経済の回復を促進するであろう。

(2) 銀行経営の健全性確保

決済システムの整備は企業間の決済遅延を整理し、企業経営の自己責任を明らかにする効果をもたらす。その過程では、従来曖昧になっていた支払い義務の不履行が明確になり、当初は倒産する企業も生じる可能性があり、さらには銀行の潜在的な不良債権が顕在化してくることも考えられる。しかし、これによって銀行の資産内容についての透明度が高まれば、銀行経営の健全性に対する無用の疑念は払拭され、結果的には銀行に対する信頼の回復につながるものと思われる。

(3) 金融市場の整備・拡大

金融市場の整備と決済システムの整備は、相互に影響を及ぼし合う関係にある。すなわち、決済システムの整備によって、短時間で大量の決済取引量を処理可能にすることは、金融市場発展のインフラストラクチャーとして不可欠である。他方、短期金融市場、特にインターバンク市場の整備は、金融機関の日々の資金繰りを円滑にし、流動性リスクを低下させる機能を果たすが、それは決済システムの安定的な運営にとって極めて重要な要素となる。

(4) 預金振替機能の向上

現在キルギス共和国では、商業銀行による決済ネットワークが未整備であることから、手形、小切手、銀行振込み、クレジット・カードなど、銀行預金を利用した決済手段が十分には発達していない。そのため、国民の現金／預金比率（預金に対する現金の比率）が高く、銀行部門からの資金漏出度が非常に高い。これは、銀行の信用創造機能を大きく制約する結果になっており、投資拡大の妨げになっている。決済システムを早急に整備し、銀行預金の振替機能を向上させることによって、国民が現金を用いることなく資金決済できる環境を整えることは、経済発展のための基本的条件であるといえよう。

(5) 銀行店舗網整備の効果

現在の商業銀行の店舗は、チューイ州とオシュ州を中心に分布しており、地方圏では1店舗がカバーする地理的範囲がかなり広範囲に及んでいる。そうした地域では、国民の預貯金・貸出取引や資金決済取引の機会が必ずしも満足のいく水準に達していない懸念もある。貯蓄銀行の店舗ネットワークを活性化させるなど店舗網を整備し、預金の振替機能を向上させていくことが必要である。

6 2000年における金融システムのフレームワーク

(1) 金融機関の種類と規模

商業銀行 キルギス共和国では、旧ソ連邦から独立した後2年余りの間に、21行の商業銀行が設立された（現在は19行）。同国の経済規模や金融取引規模、あるいは市場の競争状態を勘案すれば、これによって既に適正な銀行数は確保されているとの評価ができよう。今後の新規設立については、銀行免許の認可権限を有するNBKのスタンスにもよるが、市場のキャパシティ等も勘案すれば、設立テンポは相当程度鈍化すると考えるのが妥当であろう。

他方今後には、資本力の充実を図るために合併という選択も出てくるであろうし、また後述のような役割を果たす金融機関へと転換していく銀行もあり得る。したがって、新規設立の動向と考え合わせれば、現在の20行程度という銀行数で今後も推移していくものと推測される。

長期金融機関 決済システムの中心的な担い手となる銀行については、商業銀行主義に基づいた業務運営が求められることから、産業基盤拡充に必要な長期の投

投資資金の供給については、商業銀行とは別に長期の投資資金の供給を主たる業務とする金融機関の創設を検討する必要がある。長期金融機関は、新規に設立されるか、あるいは既存の銀行の中から長期金融業務に特化するという形で創設されることになる。

開発銀行 民間貯蓄は、原則的には民間金融機関によって投資に振り向けられるべきである。他方、キルギス共和国の経済の現状に鑑みれば、経済発展の基盤を形成する産業分野、あるいは投資の乗数効果の大きい産業分野に、政府資金や海外援助資金を政策的に投入していくことは重要な意義をもつものである。これをNBKの市中に対する信用供給という形で行うことは、ツェレボーイ・クレジットの経験から考えても問題が多く、ここに財政政策機関としての公的金融機関を設立する必要性があると考えられる。

中小企業金融機関・信用補完制度 市場経済への移行とともに設立され始めている民間中小企業に対し、金融面からの支援が望まれるが、実際には相対的に信用リスクの小さい元国営企業などの大企業に資金が集中する可能性が高い。それゆえ、一部の民間金融機関に対して、中小企業金融に積極的に取り組むための何らかのインセンティブを与えるなど、制度的な手当てを行う必要がある。中小企業金融へのインセンティブとしては、中小企業の信用補完制度を検討することである。これは、公的機関による設置がまず考えられるが、その利用者である産業界や金融機関も、モラル・ハザードの発生を回避する観点から、信用補完制度のファンドに応分の負担をすることも考えられよう。

預金保険制度 キルギス共和国の銀行は、預金吸収力が極めて弱体であるが、その要因の一つとして金融機関の信用度が低いことがあげられる。そこで、金融機関や預金取引に対する国民の信頼を育成するとの観点から、預金保険制度の創設を検討する必要がある。これについては、既に当国独自に制度創設に向けての検討が開始されているが、近年のアメリカの例を見ても明らかなように、預金保険についてはモラル・ハザードの発生という困難な問題を常に念頭に置いて、制度の創設および運用を図っていかねばならない。

(2) 金融・資本・外国為替市場と規模

インターバンク市場 今後インターバンク市場の形成・発展を図っていくためには、資金の出し手のための環境整備が望まれる。インターバンク市場における資金の出し手が不利益を被ることのないように、インフレを沈静化させることが必要である。

次に、恒常的には（あるいはネットでは）資金の取り手となる金融機関であっても、一時的な資金繰りによっては資金放出者となり得るような状況が望ましい。政策金融を政府系金融機関に移管するなどの改革実施によってNBKからの借入が縮小すれば、商業銀行も日々の資金ポジションによっては、余資運用のための資金放出者となる余地が生じるであろう。さらに、より根本的には、個人資金を効率的に吸収・蓄積できる金融機関が育成され、インターバンク市場における安定的な資金放出者となることが同市場の発展にとって望ましい。

インターバンク市場の主たる機能は、銀行が一時的な資金過不足を調節し、銀行部門が全体として効率的な資金運用を図れるようにすることにある。資金過不足の調整を円滑化するにあたっては、銀行間の資金決済が最小限のタイム・ラグの下で、支払完了性（ファイナリティ）のある形で行われることが必要である。これに関しては、本調査団による決済システム改善計画の主要課題として、インターバンク資金取引決済システムの改善計画が策定される。

上記諸点を勘案しつつ、インターバンク市場の規模について今後の推移を考えると、まず、インターバンクの資金取引市場は1995年から開始されるものと予想される。95年以降の資金取引市場の市場規模については、2000年にかけて徐々に拡大していくものと考えられ、具体的には残高ベースで95年から97年までは銀行の予想貸出残高の1%程度、また、金融・決済システムの改善が一段と進展する98年から2000年までは2%程度の規模で推移するものと予測される。また、これを名目GDPに対する比率で見ると、95年から97年までは0.2%程度、98年から2000年にかけては0.5～0.6%程度で推移すると予測される。

T/B流通市場 次のような観点からT/Bの発行および流通市場を整備・充実させる必要が生じると考えられる。

- 1) 財政赤字補填のために、T/Bを円滑に発行できるようにすること。
- 2) NBKの金融調節手段として、T/B市場におけるオープン・マーケット・オペレーションを実施できるようにすること。
- 3) T/Bは、たとえば決済システムにおいて、NBKコルレス勘定の過振を認めるような場合の担保として、ニーズが高まること。

T/Bの流通市場は1995年から本格的に形成されると予測される。これは、一般政府財政収支の赤字幅拡大や、政府による発行市場の整備の進展によってT/B発行額が増加し、流通市場が形成できる程度にまで発行残高が確保されると考えられるためである。同年以降のT/B流通市場の規模について、残高ベースで97年には名目GDPの0.70%程度、2000年には1.43%程度で推移するものと見込まれる。その間徐々に売買回転率が高まることから、売買高も増加傾向をたどるものと予測される。

外国為替市場 今後の外国為替市場については、以下のような要因や、それを受けてインターバンクによる売買額が増加することから、市場残高、売買高ともに、2000年にかけて徐々に増加していくものと予測される。

- 1) 貿易取引においてCIS諸国以外の国との貿易の比重が高まること。
- 2) CIS諸国以外の国からの資金・技術援助が94年より本格化すること。
- 3) 海外からの直接投資が96年より徐々に増えること。

株式流通市場 現在、国家民営化委員会(SPF: State Property Fund)は国民への民営化バウチャーの配布を開始することを検討している。今後、バウチャーのオークションを通じて多くの国民が民営化企業の株式を取得した場合、株式の売買ニーズが急速に高まることが予想されるため、株式の流通市場の整備が必要となる。既に証券取引所の設立が検討されているようであるが、これに関してはたとえば取引所としての採算が確保できるかなどの課題を克服しなくてはならないだろう。また、さらに重要なことは、価格形成の透明性や、上場対象資産についての情報開示、そしてこれらを前提とした投資家の自己責任原則を確保できるような取引所のルールを制定することである。市場経済化への移行途上にある当国では、特にこの点に留意し、証券取引に混乱を来たさないような配慮が必要であろう。

金融政策・金融行政 2000年における金融政策および金融行政を概観すると、金融政策ではNBKによりタイトなスタンスが維持されており、Broad Moneyの供給は引続き名目GDPの伸び率をやや下回る範囲で行われている。銀行に対する必要準備率は、銀行の信用創造力を高めていくとの方針の下で段階的に引下げが行われる。なお、企業や家計が保有する現金の預金に対する比率が低下に向かったことから、銀行の支払準備・預金比率の低下と相俟って、銀行の信用創造機能は1992年の水準程度にまで回復している。

金融政策手段としては、依然としてクレジット・オークションが中心であるが、NBKおよび商業銀行を通じた大企業への政策金融（ツェレボーイ・クレジット）が、政府金融機関を通じて行われるように改善されることから、NBK貸出を活用した金融政策手段であるクレジット・オークションの有効性は高まっている。また、T/B流通市場の規模が徐々にではあるが拡大してきていることから、同市場を活用したオープン・マーケット・オペレーションを実施できる可能性が高まってきている。

**第5章 決済システムの現状とコンピュータネットワーク
による決済システム改善計画の策定**

第5章 決済システムの現状とコンピューターネットワークによる 決済システム改善計画の策定

1. 決済システムの参加者

キルギスの銀行システムは、中央銀行であるNBKと、銀行法に基づきNBKから認可された商業銀行の2階層の構造を成している。これらのそれぞれが、一般企業や個人など銀行の利用者とともに決済システムへの参加者となる。

(1) National Bank of Kyrgyzstan

狭義の決済に関係する部署と機能は次の通り。

1) Accounting Reorting Department

(a) Organization of Accounting Division

商業銀行から計数を集め商業銀行別のバランス、並びに中央銀行のバランスを作成している。

(b) Organization of Interbank Settlement

共和国間の決済に関するドキュメントの動きを処理。対象は、旧ソ連邦時代のルーブル建て債権債務。

2) Interstate Settlements Division

キルギスとCIS 14カ国との決済を担当。対象は国家間取り引きに伴う決済。

3) Information System Department

1994年6月24日、NBKは従来のAutomation DivisionをInformation System Departmentに拡充・改組することを決定した。その機能は、NBK内全体の業務体制整備ならびにオートメーション化による効率化を図ることを目的としている。この中で、決済システム整備に関する次の課題には、Persective Project Divisionが取り組んでいる。

- クリアリング・ハウス設立構想
- 決済システムの改善構想（JICA調査団との共同作業）

(2) 商業銀行

1994年7月1日現在、キルギスの商業銀行は19に及ぶ。各行ともオートメーション化は緒に就いたばかりではあるが、積極的に取り組んでいる。決済業務ならびに会計業務のオートメーション化には各行とも最大の問題意識を持っている。

(3) 企業・個人

企業や個人は、現在のところ決済サービスの利用者であり、決済サービスの提供者ではない。

(4) その他の決済システム関係者

1) コンピュータセンター

NBKの独立した付属機関として、ビシュケク市内とオシュ地域にコンピュータセンターがある。

2) RKCとラッシュトナヤパラータ

1993年5月1日、NBKは新しい決済システムをスタートした。これはIMFの勧告に基づき、NBKが決定して実施したもので、そのポイントは次の4点である。

- RKCを経由した決済処理を廃止し、NBKは関与しなくなった。
- イントラバンク決済は銀行内で処理するものとした。
- インターバンクの決済は、直接コルレス口座にて行うこととした。
- 未決済の金額をは毎日把握することとした。

中小銀行はアソシエーション「ラッシュトナヤパラータ」を組成し、ラッシュトナヤパラータを介して3大銀行とコルレス口座を持ち合うこととした。

2. 決済取引の種類と件数

(1) NBKの本支店取引

NBKの支店は、チュイ地域にあるChui Cash Distribution Centerを経由して現金の供給を受け、地域の商業銀行に供給する。商業銀行とのコルレス口座は、NBKの本店でのみに開設しており、地方の支店での決済は行っていない。

(2) 銀行間の取引

インターバンク市場は十分に育っていない。しかし、取引の背景などを詳細に見ると、インターバンク市場に関連するとみられる取引も散見される。その件数、金額などについて確認することはできなかったが、決済処理は次の方法で実施されている。

- 1) NBKの準備金を介して処理
- 2) 商業銀行のコルレス口座を介して処理
- 3) ラッシュトナヤパラータのコルレス口座を介して処理

(3) 顧客間取引

顧客が銀行経由で送金を実施するためには、取引銀行に決済口座を開設することが必要である。多くの商業銀行ではこの決済口座の最低預金残高（2,000～5,000ソム）を定めている。

(4) チュイ州コンピュータセンターの取り扱い件数

NBKのチュイコンピュータセンターから、送金ドキュメントの取り扱い件数のデータを入手できた。1989年には約886万件あった年間取り扱い件数は1990年に半減し約470万件となり、その後も大きく回復することなく漸減している。1993年の実績では約300万件弱となっている。1993年秋、NBKは商業銀行各行の協力を得て決済システムに関するアンケート調査を実施した。その中に、送付先別送金取引件数についての調査項目があり、6つある州間の送金ドキュメント件数が1日平均の件数として示されている。チュイ州からの送金トランザクション数が一番多く、その殆どがチュイ州内宛であることが分かる。また各州とも自州内向けのトランザクションが多いことが読み取れる。総じて、約40%の取引がチュイに集中していると考えられる。

(5) 送金手数料

各行の手数料の考え方について整理すると、大きく次の5つの方法が採られている。

- 1) 月間送金合計金額に一定比率（0.1～4%）を乗じて算出する方法
- 2) 支払い指示1件当たりの金額（0.5～4ソム）を定める方法
- 3) 月間定額手数料（例：75ソム）による方法

- 4) 上記の1)と3)を組み合わせ、最低75ソム、それを越えたら1)で算出する方式
- 5) 送金手数料は取らず、口座の最低残高を定める方式

現状、比較的多くの銀行は5)の方法を採用している。すなわち、送金用口座の預入最低残高を定め、顧客に一定金額のストックを要請している。

(6) 主な決済システム

1) NBKのコンピュータセンター(C/C)

C/Cは、州内の決済業務に関わる各民間金融機関共通の事務集中センターおよび計算センターとして機能しており、資金の送金、受け取りに伴う、以下のサービスを商業銀行の本支店に対し行っている。

- (a) 銀行間および支店間のバランスの算出と還元
- (b) 顧客口座の異動明細および残高の算出と還元
- (c) 三大銀行およびRP間のコルレス預金のバランスの算出と還元
- (d) RP内の中小商業銀行間のバランス((c)と同様に)の算出と還元
- (e) 約10,000件/日のドキュメント処理

C/Cは、機器、設備は、老朽化の問題や、今後の役割の変化へ対応といった今後の課題を抱えている。

2) 現金

決済システムの整備の遅れや、銀行に対する信用度が低く銀行に預金する人が少ないことなどを背景として、一般個人間のみならず企業間取引においても、決済手段として現金は、未だに重要な位置を占めている。

3) 預金

当国の預金は、大別すると、以下のように分類される。

- 要求払預金（主に個人を対象にした流動性預金）
- 企業が決済などに利用する預かり金（当座預金に相当）
- 企業および個人を対象にした定期性預金

預金関連業務に関する業務処理やシステム化の状況は、まだ多くの銀行では、紙ベースでの手作業が中心になっている。PCで入出金処理を行う銀行もあるが、会計データはディスクなどでは会計システムに渡されている。CDやATMは全く使用されておらず、キャッシュカードも発行されていない。

(7) イントラバンク決済システム

C/Cは、従来から、各銀行共通の事務集中センター、計算センターとして機能してきており、当国の決済システムに深く入り込んでいた。当国の決済システムは、現在でも、その処理工程において、イントラバンク決済システムとインターバンク決済システムの明確な区別はされていない。キルギスタン銀行など、先進銀行の一部には、自行独自の決済システムを構築してC/Cの利用をやめようとする動きも出てきている。しかし、一般の独自の自行システムを持たない多くの銀行にとっては、今後とも当面は、C/Cを重要なサービス機関として、利用し続けざるを得ないものと思われる。イントラバンク決済に関わる個別銀行内部の業務処理では、まだ多くの銀行で、紙ベースや手作業レベルの作業が中心になっている。PCを使い、支払依頼情報の入力と同時に勘定処理を行っている銀行もあが、全支店を対象にしたオンラインリアルタイム方式を採っている銀行は無い。進んだ銀行でも、本支店を回線で結んではいるが、データを蓄積して一括処理する、バッチ処理方式が一般的である。同じ行内でも、全店にシステム装備が行き渡らず、行内で統一化された業務処理ができていない銀行も多い。

(8) インターバンク決済システム

チュイ州とオシュ州のC/Cは、各銀行共通の事務集中センター、計算センターとして、現在でも、当国の決済システムに重要な役割を果たし続けている。

1) ラッシュトナヤ・パラート(RP)

RPは、三大銀行に対して、加盟銀行全体で、1つの銀行として、インターバンク決済機能を果たしている。すなわち、RPは三大銀行にコルレス預金口座を持つことにより、4者間の相対コルレスを形成して相互の決済を行っている。

RPは、決済機構としての機能の他、中小商業銀行の事務集中センターの窓口としての機能も持っており、チュイ州内のみならず、中小商業銀行の地方

支店からの送金も含めて、取り扱いを行っている。RPは、次のような特徴を持っている。

- コルレス口座による決済と比べて、情報の伝達は簡素化されている。
- 加盟銀行は、お互いに、他の加盟銀行にコルレス預金をする必要はない。

一方、RPには、次のような課題がある。

- 定款通り加盟銀行の出資(5,000ソム)がなされていない。現在の出資金は、15,000ソムで、定款に定めた、60,000ソムに達していない。
- NBKのファイナリティ(finality)のある決済は保証されていない。

(9) クロスボーダ決済システム

当国のクロスボーダ決済システム（インターバンク）には、基本的に異なる2つの形態がある。1つは、先進諸国で一般的に行われている民間銀行同士の相対コルレスシステムである。民間銀行同士の相対コルレスシステムは、多くの商業銀行で行われている。もう1つの各国の中央銀行を介して行う決済システムは、CIS諸国の各中央銀行が、相互にコルレス口座を持ち合い、中央銀行を通じた支払指示書の伝達により、各国商業銀行間の決済を行うものである。旧ソ連邦構成各国は、各国間貿易の維持・発展を目指し、新たな決済システムの構築を検討しているが、その中で注目されるのは「国家間銀行(ISB: Interstate Bank)」を創設して、多角的決済を行おうという動きである。

(10) その他の決済システム

当国においては、現在、手形は一般的に使用されていない。小切手は、銀行振出しの預金小切手(casher's check)があるだけで、これも、一般的に使用されているとはいえない。

当国では、現在、クレジットカードやプリペイドカードは使われていない。ホームバンキングやファームバンキングのシステムは全く導入されていない。

3. コンピュータ決済システムの現状

(1) コンピュータセンター

現在、当国において稼働していると言えるコンピュータ決済システムは、ビシユケク及びオシュにあるNBKコンピュータセンター(C/C)である。両センター共、商業銀行の本支店をそれぞれ独立した顧客として、預金及び会計処理をサービスしている。

技術面から注目すべきことは、ユーザとしての商業銀行本店におけるデータ入力方法とC/Cへのデータ転送方法である。その方法は以下の三種類である。

- テレタイプ端末から入力し、テレグラフ回線で送る
- ユーザのPCで入力し、RP経由でファイル転送を行う
- 紙の伝票をCCへ持ち込み、データ入力サービスを受ける

出力の受領方法も同様に、テレグラフ回線経由、PC上のファイル転送、そしてプリントされたハードコピーの三種類がある。

これらに対応するために、C/CとRPは次のような設備を持っている。

- テレグラフ回線の集線装置とデータ集配信システム
- PC上のファイル転送によるデータ集配信システム (RPに設置)
- RPのPCからのデータを磁気テープ媒体変換するシステム
- 中速のライン・プリンタ (印刷装置)

これらのデータ収集・配信システムを手足にしてホスト・システムが勘定データ処理を行い、各勘定のデビット・クレジット操作の結果として顧客送金や銀行間振替が行われる形になっている。両C/C共、当日の入力データを翌朝までに処理しているが、これらのシステムは1960年代のかなり古いタイプのシステムで、ハードウェア、ソフトウェア共にオペレーションの継続が困難になりつつあると言ってよい。

(2) 商業銀行における送金事務のコンピュータ化の現状

殆どの商業銀行は、事務機械化のためにPCを配備している。但しその大部分は勘

定の残高や受け払いの集計といった初歩的な処理ができる程度の古いモデルである。又、使用方法も、窓口における即時処理ではなく、後方事務における一括処理の傾向が強い。

このシステムの改善のために、商業銀行では支店レベルの勘定処理用に、PC上で稼働するバンキング・システムが普及しつつある。このシステムは、オペレーション・デイと呼ばれ、通信機能とセットで高性能PC上で稼働する。システムは、支店内業務の大部分をカバーする。このシステムの機能を利用して、商業銀行及びNBKでは会計情報や為替取引の情報を交換している。この交換サービスのために、NBKはPCの一台を通信システムとして提供している。

(3) 決済システム改善のヒント

オペレーション・デイの機能の一つに送金依頼書の入力があり、送金情報を取り出して外部へ送信することが可能になっている。このシステムによるデータ入力がユーザである商業銀行にとって好条件であることは、容易に理解できる。従って決済システムを改善する場合、このシステムを利用してデータ収集を行うことができれば、安全且つ迅速な移行が可能になる。

オペレーション・デイの普及と外部システムへのデータ・インターフェースの開発が、新決済システムの構築のキーポイントの一つになり得る。

4. 現状の決済システムの問題点

(1) 決済期間の遅延

当国における決済期間遅延の実態を、企業等へのヒアリング、アンケートの結果からまとめると、おおよそ以下の通りである。同一地域内（州内）では、通常2～3日かかっており、1週間以上を要する場合もある。国内他地域間の決済については、通常7～10日を要しているが、ビシュケックからナリンなどの地方小都市への送金では、1ヶ月以上とかなりの日数を要する場合も見られる。CIS諸国間での決済は、2～3ヶ月を要し、欧米との決済に要する期間は、通常1～2週間とCIS諸国間よりも早い。

決済期間遅延の背景には、システム化の遅れにより、ペーパーベースの処理が多

く、業務処理に手間が掛かっていることや、通信ネットワークの未整備の問題があると考えられる。また、コンピュータシステム上の問題以外にも、資本主義経済への移行過程での実体経済の落ち込みと、それに伴う銀行の資金繰りの悪化や、社会主義経済に根差す、サービス意識の不足などの問題があると考えられる。オンラインリアルタイム方式が採れない理由としては、ソフト開発などの技術的問題もあろうが、通信ネットワークが充分発達していないということが最大のネックになっているものと考えられる。

(2) システム化の遅れ

各銀行毎のシステム化のレベルは、まだ、あまり高くはなく、個別業務単位のシステム化のレベルに止まっており、決済期間の遅延の観点から見ると、最も大きな問題は処理方式の問題である。当国では、一般に、オンラインリアルタイム方式ではなく、一括バッチ処理方式が採用されており、決済の迅速化にも限界がある。オンラインリアルタイム方式が採れない理由としては、ソフト開発などの技術的問題もあろうが、通信ネットワークが充分発達していないということが最大のネックになっているものと考えられる。

(3) 銀行の資金繰りの悪化

企業等へのヒアリング、アンケートの結果によると、実体経済の落ち込みと、それに伴う銀行の資金繰りの悪化（当座貸越）の為、顧客からの送金依頼を受けても、すぐには送れないことや、資金不足のため、やむをえず、資金移動が遅れるケースもある。決済期間遅延の人為的な面での背景としては、送金サービス意識の不足の問題があると考えられる。顧客の満足を得るためのサービス志向が足りない傾向があり、これが市場経済への円滑な移行の妨げになっている面は否定できない。

(4) 決済システムの複雑化とNBKのファイナリティの欠如

決済処理の流れをケース別に捕らえると、仕向、被仕向の別と地域性（チュイ州、オシュ州、その他の州）や銀行種類（三大銀行、中小商業銀行）、決済種類（イントラバンク、インターバンク）の組合わせで、C/Cの介在有無、RPの介在有無、地域統括店、本店の介在有無や各商業銀行毎の処理方法の違いが複雑に絡み合っている。

現在の当国の決済システムは、NBKのファイナリティのある決済が保証されてい

ないという問題を抱えることとなった。中央銀行がマクロ的な視点から、ファイナリティのある決済手段を提供していくことは、様々な決済リスクを回避の観点から、非常に重要である。

1) 信用リスク

ネットポジションがマイナスとなり銀行が支払い不能となった場合に、支払い不能となった銀行に対してネットポジションがプラス銀行が受ける損失

2) 流動性リスク

予定していた資金が何らかの理由で突然受け取れなくなったために、資金計画が狂うなど一時的な混乱が生じる。適切な対応が実施されれば、最終的には損失とはならない点が信用リスクとは異なる。

3) システミック・リスク

信用リスクや流動性リスクが決済システムの多数の参加者に連鎖的に及ぶこと。

(5) 決済システムへの参加者が抱えている問題点

1) NBK

NBKは、制度上、金融機関に対し、広範な行政監督権限を与えられている。今後とも、金融・決済システムの発展に、その機能を十分に発揮していかなければならないが、現状、NBKには以下のような問題点がある。すなわち、決済システムにおけるリスク発生の回避のための、中央銀行による信用供与機能など、NBKのファイナリティのある決済システムを提供していない。

2) C/C

C/Cには、以下の問題点を抱えている。

- コンピュータ機能の老朽化により、今後の取扱件数の増加（ボリュームの増大）に対応できない。
- ソフトウェアが古いこともあり、顧客（商業銀行）の要求にマッチした勘定科目の追加等、きめ細かなサービスを提供できない。

3) ラッシュトナヤパラータ(RP)

独立した民間の決済機構であるRPには、情報の伝達の簡素化、決済資金の節約、加盟銀行間の処理の効率化などの利点もあるが、一方、次のような問題点もある。

- 資本が充実していないので、組織基盤が弱く、RP加盟銀行に資金不足が生じるとか、RP内の決済もうまく機能しない可能性がある。
- NBKのファイナリティのある決済システムになっていない。加盟銀行に資金不足がない限り、RPは十分に効率的なシステムであるが、一度加盟銀行が資金不足に陥り、加盟銀行間で支援できない事態となると、RPは簡単に崩壊してしまう危険性がある。
- 3大銀行が加盟していないなど、システムの参加者に制約がある。また、チュイ州のみにサポート地域が限定されている。

4) 商業銀行

各商業銀行のシステム化の、一部進んでいる銀行もあるが、一般的に、当国の商業銀行は以下の問題点を抱えている。

- ペーパーベース（一部情報のみテレックス）の送金処理（チュイ州・オシュ州を除き）で、手間が掛かっている。
- 各行のコンピュータ化が初期の段階にある。
- 要員の確保や教育などが不十分である。

(6) 銀行決済システム開発政策・計画のレビュー

1) クリアリングハウス整備構想

93年秋、議会から決済システムが問題にされ、NBKは93年12月の理事会で緊急に決済システムの整備を行うことを決定した。この決定に基づき、NBKのInformation Systems Departmentを中心としたクリアリングハウス・プロジェクトが発足・推進されつつある。

2) NBKの会計処理の近代化